

J A 福光の現況

(平成23年度福光農業協同組合ディスクロージャー誌)



福光農業協同組合

目 次

ごあいさつ

1 . 経営方針	1
2 . 経営管理体制	1
3 . 事業の概況（平成23年度）	2
4 . 事業活動のトピックス	3
5 . 農業振興活動と地域貢献情報	4
6 . リスク管理の状況	7
7 . 自己資本の状況	16
8 . 主な事業の内容	17

【経営資料】

決算の状況

1 . 貸借対照表	29
2 . 損益計算書	30
3 . キャッシュ・フロー計算書	31
4 . 注記表	32
5 . 剰余金処分計算書	60
6 . 部門別損益計算書	61
7 . 財務諸表の正確性等にかかる確認書	63

損益の状況

1 . 最近の5事業年度の主要な経営指標	64
2 . 利益総括表	65
3 . 資金運用収支の内訳	65
4 . 受取・支払利息の増減額	65

事業の概況

1 . 信用事業

(1) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高	66
定期貯金残高	66

(2) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高	66
貸出金の金利条件別内訳残高	66
貸出金の担保別内訳残高	67
債務保証見返額の担保別内訳残高	67
貸出金の用途別内訳残高	67
貸出金の業種別内訳残高	67
主要な農業関係の貸出金残高	68
リスク管理債権の状況	69

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	69
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	69
「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係	70
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	71
貸出金償却の額	71
(3) 内国為替取扱実績	71
(4) 有価証券に関する指標	
種類別有価証券平均残高	71
商品有価証券種類別平均残高	71
有価証券残存期間別残高	72
(5) 有価証券等の時価情報等	
有価証券の時価情報等	72
金銭の信託の時価情報等	72
デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	72
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	73
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	73
(3) 年金共済の年金保有高	73
(4) 短期共済新契約高	74
3. 経済事業取扱実績	
(1) 買取購買品取扱実績	75
(2) 受託販売品取扱実績	75
4. 指導事業	75
経営諸指標	
1. 利益率	76
2. 貯貸率・貯証率	76
自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	77
2. 自己資本の充実度に関する事項	78
3. 信用リスクに関する事項	79
4. 信用リスク削減手法に関する事項	82
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	83
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	83
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	83
8. 金利リスクに関する事項	84
【JAの概要】	
1. 機構図	86
2. 役員一覧	87

3 . 組合員数.....	87
4 . 組合員組織の状況.....	88
5 . 特定信用事業代理業者の状況.....	88
6 . 地区一覧.....	88
7 . 店舗等のご案内.....	89
法定開示項目掲載ページ一覧.....	90

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ

日頃より福光農業協同組合をご利用いただき、心よりお礼申し上げます。

世界では、ギリシャの財政問題に端を発した欧州債務危機の再燃が懸念される中、世界同時株安の様相を見せてきています。

一方国内では、昨年発生した東日本大震災と原子力発電所の事故から発生した放射能汚染等により農林漁業を始め製造業も多大な被害を被り、その復興には長期間を要すると予想されますが、復興需要等により国内景気は穏やかに回復しつつあると見られます。ただ、先の欧州債務危機の状況によっては、先行きは不透明であり、デフレ脱却へも影響すると予想されます。

環太平洋連携協定（ＴＰＰ）に関しては、昨年よりＴＰＰ交渉参加反対の１、０００万人署名他、富山県集会、いのちを守る国民集会等に参加し、農業関係組織が中心となって反対運動を展開してきました。未だ国民が納得する情報が公開されない中、参加することになれば、農林水産業の崩壊を招き、関連産業を含む地域経済が大打撃を被ることは必至であり、今後も他業種と連携して反対運動を展開していかなければなりません。

農業・農協を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当ＪＡは、経営基盤の継続性、健全性の確保・発展を続けるため「ＪＡバンク基本方針に定める総合的戦略」に基づき進めています。また、協同活動強化第１２次３か年運動「安心して暮らせる地域社会をめざして」の中で、組合員増強３か年運動等を展開してきました。

平成２３年度の組織機構改革により、営農指導員の集中化を行い、質の高い営農指導、複合経営化による新産地形成、集落営農組織等担い手への経営指導を行ってまいりました。また、特産物開発・振興の強化を図るため園芸特産課を新設し、ひまわり搾油施設を稼働し、新特産品ひまわり油「南砺の恵」の商品化に成功しました。

さらに経営面では、財務の健全化、内部統制の整備、コンプライアンス強化などに取り組み、事業の利用高は減少したものもありましたが、出資配当や事業分量配当を計画通りさせていただくことが出来ました。

この冊子はみなさまのお役に立てる様々なサービスをご提供させていただくにあたり、平成２３年度の事業実績等を「ＪＡ福光の現況」としてとりまとめたものです。

ご高覧いただければ幸いです。

今後とも皆様により一層信頼される農協となるよう役職員全員で努めて行きますので、一段のご利用、ご鞭撻を頂きますようよろしくお願いいたします。

福光農業協同組合
代表理事組合長 齋田一除

1. 経営方針

当JAは「信用第一」「創意工夫」「相互の信頼感」を信条に、協同の精神を基本として「地域水田農業ビジョン」実践に基づく「担い手づくり対策」、「経済事業改革」、「経営改善と機能発揮」について組織を挙げて取り組んでいます。

これからも、組合員・地域の皆様に満足いただける農協事業サービスを提供します。

そのためにさらに、効率的な業務遂行と健全経営の確保を図り、人材の育成と一層の自己資本の充実・財務の健全化に努め、強靱な経営体質を構築して協同活動第12次3か年運動「安心して暮らせる地域社会をめざして」の下記指針に基づき、安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。

地域住民との連携による地域農業の振興

- ・新たな生産・販売戦略による農業所得の増大
- ・農用地活用と担い手支援による自給力の強化
- ・消費者と生産者を結ぶ安全・安心ネットワークの構築

JAの総合性発揮による安心して暮らせる地域の再生

- ・組合員・地域住民の安全・安心な生活の総合的な支援体制づくり
- ・「安全・安心な食と農」を軸とした地域活性化に向けて
- ・「福祉と健康」を軸とした介護支援を中心とした地域コミュニティ活性化に向けて

協同を支えるJA経営の改革

- ・総合事業性を発揮するためのJAの健全経営の確立
- ・組合員との絆の強化による組織基盤の拡充と事業基盤の強化
- ・地元に根づいた経営スタイルの確立を目指して

2. 経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから参与の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、内部統制の仕組みや不正行為を防止する機能（ガバナンス）の強化を図っています。

3. 事業の概況（平成23年度）

全体的な概況

農業・農協を取り巻く環境が大きく変化する中で、経営基盤の継続的且つ健全な発展を続けるため、農協法、JAバンク法に基づく金融共済店舗の一元化を平成19年5月に実施し、組合員宅へ出向く体制を強化してきました。

また、**協同活動第12次3か年運動「安心して暮らせる地域社会をめざして」**の初年度として「地域住民との連携による地域農業の振興」、「JAの総合性発揮による安心して暮らせる地域の再生」、「協同を支えるJA経営の改革」の大きな柱のもと、その実践に取り組んでまいりました。

信用事業

（1）貯金

キャッシュカード・JAカードのIC化のシェアアップに取り組みました。新ジャステム更新により全国の農協で通帳の記帳ができるなど、利便性が向上しました。

（2）貸出金

中小企業等金融円滑化法に基づく相談業務に取り組んだほか、休日ローン相談会（H23年度11回）の実施により多くの相談者にご来店いただき、住宅ローンやマイカーローンを中心とした融資を行いました。

（3）資金運用

安全・安定的な運用を第一として、農林中央金庫への預金を中心とした運用を行いました。

共済事業

「3Q訪問プロジェクト」の取り組みにより、長期共済等の加入者満足の高揚に努めました。また、平成22年度より自動車燃料部隣に「共済事故相談センター」を開設し、共済加入者の満足とサービスの充実を図ってまいりました。

購買事業

購買品の予約率の向上に努めるとともに、アグリ配送センターによる営農・生活資材配送の一元化でコスト削減を図りました。また、「食の安全・安心」をめざした「エコープマーク品」については、女性部を中心に共同購入を行い、う米蔵でも拡販を図ってまいりました。

販売事業

安全・安心を前提として、消費・市場動向を的確に把握し、生産履歴（トレーサビリティ）の記帳に加え、GAP（農業生産工程管理）にも取り組み、一体的な販売流通に取り組みました。また、米穀保管管理システムを導入し、籾摺り調製から倉庫管理・出庫までを電子システムにより管理できるようにしました。

その他事業

介護事業として訪問介護、居宅介護支援と通所介護を実施しているほか、農地利用集積円滑化事業、簡易郵便局、旅行事業を行っています。

4. 事業活動のトピックス

組合員増強3か年運動の実施

組合員増強3か年運動を実施し、平成23年度目標110名のところ192名の加入を頂きました。

地区特産品「南砺の恵」を商品化

加工事業の導入による付加価値向上策として、平成22年度末に植物油搾油プラントを導入し、ひまわり油「南砺の恵」として商品化に至りました。

組織機構改革により、営農指導員の集中化を行う

組織機構改革により、営農指導員の集中化を行い、質の高い営農指導、複合経営化による新産地形成、集落営農組織等担い手への経営指導を行ってまいりました。

セルフSS（給油所）に自動車整備場を設置

大好評をいただいております、セルフSSに整備場を建設し、利用者の利便性向上を図りました。

平成23年度における事業の経過

平成23年	3月16日	J A 青年部代議員会
	18日	J A 女性部代議員会
	4月19日	福光水田農業推進協議会
	5月18日	総代連絡協議会
	23~26日	第46回通常総代会事前説明会
	28日	第46回通常総代会
	6月3日	共済友の会連絡協議会
	9日	年金友の会連絡協議会
	18日	第13回福光農協長杯ペタンク大会
	7月4日	組合員増強3か年運動協議会発足会議
	7月22日	宇佐八幡宮五穀豊穰祈願祭・優良生産者表彰
	25日	ライスコンビナート運営委員会
	8月2~5日	夏期産米改良座談会
	10月15日	セルフSS整備場竣工式
	20日	第21回みのり会ゴルフコンペ
	27日	年金友の会爆笑バラエティーショー
	22~23日	J A 福光女性部大会・家の光愛読者の集い
	11月6日	第27回福光農協長杯ゲートボール大会
	12月21日	協同活動強化運営審議委員会全体会議
	22日	地区代表者会議
平成24年	1月17日	水田農業推進協議会臨時総会
	24~27日	地区センター協同活動推進協議会
	29日	南砺うまい米づくり推進大会
	2月2日	青年部・女性部活動発表推進大会
	20日	ひまわり油「南砺の恵」商品発表会



5. 農業振興活動と地域貢献情報

協同組合の特性

当JAは、南砺市(平成16年11月1日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る)を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳(トレーサビリティ)及び農業生産工程管理(GAP)記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底

担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・安全・安心な農産物の生産指導
- ・学校給食への食材提供による地産地消の促進
- ・小学生への農業体験(キッズクラブ)による食農教育の推進

地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、61,887百万円(うち定期積金の残高は1,522百万円)となっております。

組合員資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	55,614 百万円
そ の 他	6,273 百万円
合 計	61,887 百万円

地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、5,319百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	3,273 百万円
地 方 公 共 団 体	950 百万円
そ の 他	1,096 百万円
合 計	5,319 百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、財政資金を直接貸し付けるもの、財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

地域で採れた食材の学校給食への供給

春は、アスパラガスやキャベツを、夏には、ばれいしょ、玉ねぎ、秋には、キャベツ、ブロッコリーや甘藷等を中心に、管内の小学校に食材として提供しています。

各種文化教室

女性部員を対象に、生活文化の向上を図ることを目的として、環境(eco)問題から、料理、健康等について勉強会や趣味の活動を行っています。

キッズクラブ

小学2年生から6年生を対象に、年間を通じて水稲、野菜等の植付・管理・収穫を体験することにより、食農教育の推進に努めています。

ひだまりの会

福祉施設での奉仕活動や各地区毎に「そくさい会(ミニ宅老所)」の開催等、高齢者へのボランティア活動を行っています。

スポーツ大会の開催

年1回組合員及びその家族を対象として、ペタンク、ゲートボール、ゴルフ大会を開催し、心身の健康づくりに貢献しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組みとして、次の会を組織して活動を深めています。

年金友の会

各地区センター毎に会員のための親睦会を開催しています。また、会員の誕生日には花をプレゼントしています。

共済友の会

各地区センター毎に会員のための親睦会を開催しています。

旅行友の会

地区センター旅行友の会を核として国内や海外の旅行を企画実施しています。

(3) 情報提供活動

農協だより「ファースト」の発行

月刊広報誌「ファースト」は、農政や農業技術及び地域であった出来事等の情報を組合員の皆様にお知らせしています。

加えて、組合員からの意見などを掲載させて頂いております。



ホームページでの情報伝達・P R

ホームページアドレス <http://www.ja-fukumitsu.or.jp>

電子メ - ルアドレス jafuku3@ja-fukumitsu.or.jp



6. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、金融本店に融資課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、管理室審査課において取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針・運営態勢〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンスに関する役職員の行動指針として「コンプライアンス基本方針」、コンプライアンスを実現する手引書となる「コンプライアンス関連諸規程集」を制定して役職員に配布するとともに、研修会等の実施により周知徹底を図っています。

また、コンプライアンス統括部署を設けるとともに、各部署にはコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス・プログラムの実践に取り組んでいます。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識
当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。
2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供
創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。
3. 法令やルールの厳格な遵守
すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。
4. 反社会的勢力の排除
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実
経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業

金融業務課（電話：0763-52-1331（月～金 午前9時～午後5時））

- ・共済事業

共済業務課（電話：0763-52-1332（月～金 午前9時～午後5時））

紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

の窓口または富山県JAバンク相談所（電話：076-445-2017）にお申し出ください。

- ・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または の窓口にお問い合わせ下さい。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当ＪＡは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

福光農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

2 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

3 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

利用者保護等管理方針

当ＪＡは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

福光農業協同組合（以下「当ＪＡ」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。

2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。

3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。

4 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。

5 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

金融円滑化管理方針

当ＪＡは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

福光農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 中小企業者等金融円滑化法への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めてまいります。
 - (2) 当組合は、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2．利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6．機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4．お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- 5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

内部監査体制等

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は全部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

監査実施状況

(単位:人、日)

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
H23.4/11～4/13	平成22年度決算監査	9	12	21
H23.7/27～7/28	第1・四半期末監事監査・第1回内部監査	8	16	24
H23.8/17	平成21年産出荷契約米農協直売にかかる内部監査		3	3
H23.8/29	上半期末購買品棚卸実査	4	4	8
H23.10/31～11/2	上半期末監事監査	12	12	24
H23.12/9	第1回無通告内部監査		6	6
H24.1/27～1/30	第3・四半期末監事監査・第2回内部監査	8	14	22
H24.2/13～2/29	外部確認内部監査		1	1
H24.2/27～2/29	期末購買品棚卸実査	4	4	8
監査延べ人数		45	72	117

7. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成24年2月末における自己資本比率は、16.72%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 1,004 百万円（前年度 1,008 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8 . 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 20 ページをご覧ください。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌 21 ページをご覧ください。

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 22 ページから 26 ページをご覧ください。

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、3 Q 訪問活動を展開しながら生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌 27 ページをご覧ください。

〔経済事業〕

購買事業

生産購買では年間予約購買体制の徹底と営農指導・販売事業と連携した生産資材の安定供給を、生活購買では J A らしい組織購買の展開と販売促進、自動車燃料ではきめ細やかなサービスと整備の徹底に心がけています。

営農販売事業

玄米換算 15 万俵のライスコンビナート施設（カントリーエレベーター）を核とし、生産履歴の情報を開示しながら、安全安心な福光米を安定的に供給するよう努力しています。

指導事業

営農指導では各地区 2 名の営農指導員が担当し、高品質・良食味・安全安心な農産物の生産を柱に、環境保全、後継者の育成、低コスト生産などを推進しています。

生活指導では、活力ある組織作りを中心に、健康な体づくり、安全な暮らしづくり、子供の健全育成、女性の地位向上などを進めています。

〔その他の事業〕

介護事業

訪問介護事業、居宅介護支援事業と合わせて、デイサービス(通所介護事業)を実施し、高齢者の生活支援に努めています。

農用地利用事業

農地利用集積円滑化事業により、農地の受委託仲介による農地の集積を進めています。

簡易郵便局

中山間地における郵便事業の利便性を提供しています。

旅行事業

国内・海外の旅行を提供し、組合員の娯楽とリフレッシュに貢献しています。

(2) 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【主な貯金商品】

種 類	しくみと特色	お預入期間	お預入額
総 合 口 座	普通貯金・定期積金・定期貯金が一冊の通帳にセットできます。この口座は給与・年金などの自動受け取り、公共料金・税金・家賃などの自動支払いに便利です。さらに、キャッシュカードをご利用になると全国どこのＪＡでも現金の引き出し、預け入れができます。また、全国の都銀・地銀・信金・信組などのキャッシュサービスをご利用いただけます。そして、必要なときには、セットされた定期貯金と定期積金の残高合計の９０％以内、最高３００万円まで自動融資が受けられます。	定めなし	１円以上
普 通 貯 金	出し入れ自由。年金・給与などの自動受け取りや公共料金・クレジットカードなどの自動支払いができます。	定めなし	１円以上
貯 蓄 貯 金	使い道などが決まらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金。利率は普通貯金より有利です。	定めなし	１円以上
当 座 貯 金	小切手・手形によりお支払いができますので、ご商売をなさる方に便利です。	定めなし	１円以上
通 知 貯 金	ごく短期間の運用に便利です。	定めなし (据置７日以上)	５万円以上
納 税 準 備 貯 金	貯金者の皆さまの租税納付にお使い下さい。	定めなし	１円以上
ス ー パ ー 定 期 貯 金	お預け期間は１ヵ月以上の決められた期間、預入れ時の利率が満期日まで変わらない確定利回り。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられます。	１ヵ月以上 ５・７・１０年	１円以上
大 口 定 期 貯 金	大口資金の運用に便利で安全確実な商品です。	１ヵ月以上 ５・７・１０年	１,０００万円 以上
期 日 指 定 定 期 貯 金	お預け期間が最長３年間、据置期間１年経過後、自由に満期を指定できます。１年複利のお得な貯金です。	最長３年	１円以上 (ただし通帳式 は１万円以上) ３００万円 未満
変 動 金 利 型 定 期 貯 金	金利情勢に応じて途中で金利が変動します。マネプランの幅が広がります。	１・２・３年	１００円 以上
据 置 定 期 貯 金	据置期間６ヵ月経過後、任意の日に貯金の全部または一部について何回でも払戻しができます。ただし、一部支払いについては、１回あたり１万円以上１円単位となります。	最長５年 (据置６ヵ月)	１円以上 １,０００万円 未満
定 期 積 金	目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標達成できます。	６ヵ月以上 １０年以下	１,０００円 以上
一 般 財 形 貯 金	積立額、目的ともご自由。お預入れ後、３年経過すればいつでもお引出しできます。	３年以上	１,０００円 以上
財 形 住 宅 貯 金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な貯金です。	５年以上	１,０００円 以上
財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えた資金作りに最適です。在職中に積立を行い、６０歳以降に年金としてお受け取りできます。また、住宅財形と合わせて５５０万円まで非課税の特典が受けられます。	５年以上	１,０００円 以上

【主な貸出商品】

種 類	内 容	ご融資期間 (返済期間)	ご融資金額 (限度額)
住宅ローン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。	3～35年	5,000万円
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。	1～ 10年6ヶ月	500万円
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。	6ヶ月～ 7年	500万円
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 在学中の方でもご利用になれます。	13年6ヶ月 以内	500万円
フリーローン	電化製品やブライダル等、生活に必要な一切の資金です。	6ヶ月～ 5年	300万円
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。	1年	50万円

その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種 類	内 容
JA キャッシュサービス	カード1枚で、当農協のATMをはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、必要な時にお引出が出来ます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JAカード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。

自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
J A カード (クレジットカード)	このカード1枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金をご入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J・Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当農協のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

【主な手数料一覧】

各手数料（平成23年5月末現在）には、消費税等（5%）が含まれています。

内国為替の取扱手数料

窓口受付

			店頭表示(員外)	組合員様のご依頼のもの	
				系統機関宛	他金融機関宛
振込手数料	電信扱い	1万円未満	420円	210円	420円
		1万円以上 3万円未満	525円	315円	525円
		3万円以上	735円	525円	735円
	文書扱い	1万円未満	315円	105円	315円
		1万円以上 3万円未満	420円	210円	420円
		3万円以上	630円	420円	630円
送金手数料	普通扱い	1件につき	630円		
	電信扱い	1件につき	840円		
代金取立 手数料	普通扱い	1通につき	630円		
	至急扱い	1通につき	840円		
・送金、振込の組戻し料		1通につき	630円		
・取立手形組戻し料		1通につき	630円		
・取立手形店頭呈示料		1通につき	630円 630円を超える経費を要する場合はその実費を 申し受けます。		
・不渡手形返却料		1通につき	630円		
・離島回金料			不要		

自動化機器(ATM)

振込手数料	当農協内	金額に限らず	無料
	県内他農協あて	3万円未満	105円
		3万円以上	210円
	県外農協あて	3万円未満	105円
		3万円以上	315円
	他行あて	3万円未満	210円
3万円以上		420円	

JA ネットバンクサービス

サービス利用月額			無料
振込 手数料	当農協内	金額に限らず	無料
	県内他農協宛	1万円未満	無料
		1万円以上3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	県外農協宛	1万円未満	105円
		1万円以上3万円未満	210円
		3万円以上	315円
	他金融機関宛	1万円未満	210円
		1万円以上3万円未満	262円
3万円以上		420円	

貯金ネットサービス顧客手数料

	取扱日	取引種類	取扱時間	顧客手数料
県内ネット	平日	受入取引	8:00 ~ 21:00	無料
		支払取引	8:00 ~ 21:00	
	土曜日	受入取引	8:45 ~ 17:00	
		支払取引	8:45 ~ 17:00	
	日曜・祝日	受入取引	8:45 ~ 17:00	
		支払取引	8:45 ~ 17:00	
	年末休日	受入取引	8:45 ~ 17:00	
		支払取引	8:45 ~ 17:00	
全国ネット	平日	受入取引	8:00 ~ 21:00	無料
		支払取引	8:00 ~ 21:00	
	土曜日	受入取引	9:00 ~ 17:00	
		支払取引	9:00 ~ 17:00	
	日曜・祝日	受入取引	9:00 ~ 17:00	
		支払取引	9:00 ~ 17:00	
	年末休日	受入取引	9:00 ~ 17:00	
		支払取引	9:00 ~ 17:00	
業態間ネット	平日	支払取引	8:00 ~ 8:45	200円
			8:45 ~ 18:00	100円
			18:00 ~ 21:00	200円
	土曜日		9:00 ~ 14:00	100円
			14:00 ~ 17:00	200円
	日曜・祝日		9:00 ~ 17:00	200円
	年末休日		9:00 ~ 17:00	200円
	三菱東京UFJ提携		平日	支払取引
8:45 ~ 18:00		無料		
18:00 ~ 21:00		100円		
土曜日		9:00 ~ 14:00	100円	
		14:00 ~ 17:00	100円	
日曜・祝日		9:00 ~ 17:00	100円	
年末休日		9:00 ~ 17:00	100円	
ゆうちょ提携		平日	受入取引	
	8:45 ~ 18:00			無料
	18:00 ~ 21:00			100円
	支払取引		8:00 ~ 8:45	100円
			8:45 ~ 18:00	無料
			18:00 ~ 21:00	100円
	土曜日	受入取引	9:00 ~ 14:00	100円
			14:00 ~ 17:00	100円
		支払取引	9:00 ~ 14:00	100円
	日曜・祝日	支払取引	14:00 ~ 17:00	100円
			9:00 ~ 17:00	100円
	年末休日	受入取引	9:00 ~ 17:00	100円
支払取引		9:00 ~ 17:00	100円	

セブン銀行提携	平日	受入取引	8:00 ~ 8:45	100円
			8:45 ~ 18:00	無料
			18:00 ~ 21:00	100円
		支払取引	8:00 ~ 8:45	100円
			8:45 ~ 18:00	無料
			18:00 ~ 21:00	100円
	土曜日	受入取引	9:00 ~ 14:00	無料
			14:00 ~ 17:00	100円
		支払取引	9:00 ~ 14:00	無料
			14:00 ~ 17:00	100円
	日曜・祝日	受入取引	9:00 ~ 17:00	100円
		支払取引	9:00 ~ 17:00	100円
年末休日	受入取引	9:00 ~ 17:00	100円	
	支払取引	9:00 ~ 17:00	100円	
農漁協ネット	平日	支払取引	8:00 ~ 8:45	無料
			8:45 ~ 18:00	
			18:00 ~ 21:00	
	土曜日		9:00 ~ 14:00	
			14:00 ~ 17:00	
	日曜・祝日		9:00 ~ 17:00	
年末休日	9:00 ~ 17:00			
キャッシング	平日	支払取引	8:00 ~ 8:45	100円
			8:45 ~ 18:00	無料
			18:00 ~ 21:00	100円
	土曜日		9:00 ~ 14:00	無料
			14:00 ~ 17:00	100円
	日曜・祝日		9:00 ~ 17:00	100円
	年末休日		9:00 ~ 17:00	100円

(脚注)

- (1)消費税および地方税別
- (2)他の金融機関と共同設置の現金自動預入払出機を利用した場合は、幹事金融機関の定めによる

その他の手数料

ICキャッシュカード発行	1枚につき	無料
上記カード 更新手数料	1枚につき	無料 平成22年3月30日以降にお申込みいただいたものは更新がありません。
一体型カード発行	1枚につき	無料
上記カード 更新手数料	1枚につき	無料
キャッシュカード再発行 (磁気カード ICカード)	1枚につき	無料
キャッシュカード再発行 (ICカード ICカード)	1枚につき	1,050円
キャッシュカード再発行 (一体型 一体型)	1枚につき	1,050円 別途UFJニコス所定手数料をご負担いただきます。
残高証明書発行	1通につき	315円
通帳・証書・カード再発行	1件につき	525円
暗証番号照会	1件につき	315円
取引履歴明細票発行	1枚につき	105円
定額自動送金サービス	1回につき	52円 別途、為替手数料を申し受けます。
国債等保護預り口座管理	月額	105円
個人向け国債口座管理	月額	105円
約束・為替手形用紙代	1冊(50枚)	525円
小切手用紙代	1冊(50枚)	525円
自己宛小切手	1枚につき	無料

【主な共済商品一覧】

主な長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金を受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です。

主な短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための損害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。

【經營資料】

決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	22年度	23年度		22年度	23年度
1. 信用事業資産	60,683,232	61,078,545	1. 信用事業負債	62,053,146	62,129,871
(1) 現金	141,966	131,616	(1) 貯金	61,738,415	61,887,315
(2) 預金	51,165,819	49,968,878	(2) 借入金	83,267	65,808
系統預金	51,165,608	49,968,691	(3) その他の信用事業負債	228,593	173,877
系統外預金	211	187	未払費用	109,305	68,190
(3) 有価証券	3,528,265	5,349,239	その他の負債	119,288	105,687
国債	1,088,188	3,061,252	(4) 債務保証	2,871	2,871
地方債	1,930,004	1,778,554	2. 共済事業負債	232,793	240,679
政府保証債	310,073	309,433	(1) 共済借入金	30,644	27,285
金融債	200,000	200,000	(2) 共済資金	60,407	78,886
(4) 貸出金	5,532,841	5,318,968	(3) 共済未払利息	632	531
(5) その他の信用事業資産	408,179	389,248	(4) 未経過共済付加収入	139,963	133,363
未収収益	402,649	383,478	(5) その他の共済事業負債	1,147	614
その他の資産	5,530	5,770	3. 経済事業負債	469,162	767,820
(6) 債務保証見返	2,871	2,871	(1) 経済事業未払金	131,259	196,954
(7) 貸倒引当金(控除)	96,709	82,275	(2) 経済受託債務	332,939	566,585
2. 共済事業資産	31,569	28,287	(3) その他の経済事業負債	4,964	4,281
(1) 共済貸付金	30,644	27,585	4. 設備借入金	465,312	434,390
(2) 共済未収利息	632	531	5. 雑負債	156,095	188,345
(3) その他の共済事業資産	295	173	(1) 未払法人税等	24,652	23,561
(4) 貸倒引当金(控除)	2	2	(2) リース債務	-	7,349
3. 経済事業資産	938,026	1,209,916	(3) 資産除去債務	-	32,641
(1) 受取手形	8,570	8,205	(4) その他の負債	131,443	124,794
(2) 経済事業未収金	169,926	150,164	6. 諸引当金	664,534	591,015
(3) 経済受託債権	430,486	668,593	(1) 賞与引当金	35,358	33,872
(4) 棚卸資産	301,388	341,815	(2) 退職給付引当金	608,139	531,852
購買品	299,062	341,678	(3) 役員退職慰労引当金	21,037	25,291
販売品	1,072	-	負債の部合計	64,041,042	64,352,120
その他の棚卸資産	1,254	137	1. 組合員資本	3,645,270	3,687,283
(5) その他の経済事業資産	40,409	51,532	(1) 出資金	1,007,949	1,004,439
(6) 貸倒引当金(控除)	12,753	10,393	(2) 回転出資金	10,996	7,846
4. 雑資産	104,323	48,583	(3) 資本準備金	16,642	16,642
5. 固定資産	2,589,116	2,390,521	(4) 利益剰余金	2,609,859	2,658,595
(1) 有形固定資産	2,579,347	2,385,831	利益準備金	724,000	735,000
建物	3,536,287	3,582,364	その他利益準備金	1,885,859	1,923,595
機械装置	1,410,860	1,413,441	肥料協同購入積立金	1,566	1,566
土地	786,365	786,365	税効果調整積立金	172,598	157,001
リース資産	-	8,076	施設整備積立金	260,000	300,000
その他の有形固定資産	913,673	916,218	リスク管理積立金	314,000	414,000
減価償却累計額(控除)	4,067,838	4,320,633	電算システム機能強化等積立金	94,548	-
(2) 無形固定資産	9,769	4,690	生産安定対策費等積立金	28,993	25,146
6. 外部出資	3,247,764	3,246,617	特別積立金	924,465	924,465
(1) 外部出資	3,278,144	3,279,964	当期末処分剰余金	89,689	101,417
系統出資	3,102,927	3,104,747	(うち当期剰余金)	51,969	72,099
系統外出資	86,317	86,317	(5) 処分未済持分	176	239
子会社等出資	88,900	88,900	2. 評価・換算差額等	55,418	85,773
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	30,380	33,347	(1) その他有価証券評価差額金	55,418	85,773
7. 繰延税金資産	147,700	122,707	純資産の部合計	3,700,688	3,773,056
資産の部合計	67,741,730	68,125,176	負債及び純資産の部合計	67,741,730	68,125,176

2. 損益計算書

(単位: 千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	22年度	23年度		22年度	23年度
1. 事業総利益	1,612,961	1,596,750	(9) 農業倉庫事業収益	33,294	34,676
(1) 信用事業収益	648,578	591,828	(10) 農業倉庫事業費用	2,096	2,399
資金運用収益	630,383	573,847	(うち貸倒引当金繰入額)	(3)	-
(うち預金利息)	(428,168)	(370,803)	農業倉庫事業総利益	31,198	32,277
(うち有価証券利息)	(49,454)	(58,740)	(11) 加工・利用事業収益	429,120	435,326
(うち貸出金利息)	(152,760)	(138,209)	(12) 加工・利用事業費用	224,741	234,240
(うちその他受入利息)	(1)	(6,095)	(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(38)
役務取引等収益	15,340	14,637	加工・利用事業総利益	204,379	201,086
その他事業直接収益	-	-	(13) 介護保険・福祉事業収益	144,297	137,451
その他経常収益	2,855	3,344	(14) 介護保険・福祉事業費用	33,457	32,104
(2) 信用事業費用	186,628	135,925	介護保険・福祉事業総利益	110,840	105,347
資金調達費用	106,208	63,639	(15) その他事業収益	34,792	36,385
(うち貯金利息)	(100,012)	(58,825)	(16) その他事業費用	19,835	19,257
(うち給付補填備金繰入)	(5,032)	(3,865)	(うち貸倒引当金繰入額)	(8)	-
(うち借入金利息)	(1,081)	(908)	その他事業総利益	14,957	17,128
(うちその他支払利息)	(83)	(41)	(17) 指導事業収入	41,393	38,017
役務取引等費用	3,216	3,272	(18) 指導事業支出	96,141	95,522
その他経常費用	77,204	69,014	指導事業収支差額	54,748	57,505
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,712)	-	2. 事業管理費	1,518,369	1,484,316
(うち貸出金償却)	-	-	(1) 人件費	1,061,159	1,004,608
信用事業総利益	461,950	455,903	(2) 業務費	124,855	113,931
(3) 共済事業収益	300,744	298,239	(3) 諸税負担金	42,634	49,609
共済付加収入	287,885	282,265	(4) 施設費	283,452	309,891
共済貸付金利息	1,147	839	(5) その他事業管理費	6,269	6,277
その他の収益	11,712	15,135	事業利益	94,592	112,434
(4) 共済事業費用	13,117	12,216	3. 事業外収益	37,258	54,349
共済借入金利息	1,147	881	(1) 受取雑利息	538	536
共済推進費	4,044	3,451	(2) 受取出資配当金	4,974	19,564
共済保全費	6,259	5,863	(3) 賃貸料	6,415	6,223
その他の費用	1,667	2,021	(4) 雑収入	2,391	5,255
共済事業総利益	287,627	286,023	(5) JAライフ賃貸料	22,940	22,771
(5) 購買事業収益	3,163,758	2,984,039	4. 事業外費用	28,226	36,527
購買品供給高	3,017,611	2,837,075	(1) 支払雑利息	5,758	7,164
修理サービス料	84,957	87,896	(2) 寄付金	101	93
その他の収益	61,190	59,068	(3) 雑損失	499	8,158
(6) 購買事業費用	2,675,879	2,506,981	(4) JAライフ委託費用	21,868	21,112
購買品供給原価	2,596,857	2,431,798	経常利益	103,624	130,256
購買品供給費	7,455	7,028	5. 特別利益	634,148	29,983
その他の費用	71,567	68,155	(1) 固定資産処分益	50	9
購買事業総利益	487,879	477,058	(2) 一般補助金	633,382	11,940
(7) 販売事業収益	82,573	91,782	(3) 貸倒引当金戻入益	716	18,034
販売品販売高	400	-	6. 特別損失	643,169	45,428
販売手数料	69,017	75,031	(1) 固定資産処分損	1,601	3,650
その他の収益	13,156	16,751	(2) 固定資産圧縮損	633,382	11,940
(8) 販売事業費用	13,694	12,349	(3) 生産安定対策費用	5,202	3,847
販売品販売原価	337	-	(4) 外部出資等損失引当金繰入	2,984	2,967
その他の費用	13,357	12,349	(5) 過年度資産除去債務償却費用	-	23,024
(うち貸倒引当金繰入額)	(10)	(1,202)	税引前当期利益	94,603	114,811
販売事業総利益	68,879	79,433	7. 法人税・住民税及び事業税	25,213	27,115
			8. 法人税等調整額	17,421	15,597
			法人税等合計	42,634	42,712
			当期剰余金	51,969	72,099
			前期繰越剰余金	9,645	9,874
			生産安定対策等積立金取崩額	5,202	3,847
			税効果調整積立金取崩額	17,421	15,597
			電算システム機能強化等積立金取崩額	5,452	-
			当期末処分剰余金	89,689	101,417

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	22年度	23年度		22年度	23年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	94,603	114,811	その他の資産の純増減	25,020	9,530
減価償却費	223,766	252,393	その他の負債の純増減	2,445	34,271
資産除去債務	-	23,024	未払消費税等の増減額	57,148	73,348
貸倒引当金の増加額	4,569	16,794	信用事業資金運用による収入	693,911	597,469
賞与引当金の増加額	2,766	1,486	信用事業資金調達による支出	136,883	105,365
退職給付引当金の増加額	37,125	76,287	共済貸付金利息による収入	1,188	940
その他引当金等の増加額	6,746	7,221	共済借入金利息による支出	1,188	982
信用事業資金運用収益	629,474	578,298	事業の利用分量に対する配当金の支払額	2,390	19,737
信用事業資金調達費用	106,208	63,639	小 計	380,029	1,085,196
共済貸付金利息	1,147	839	雑利息及び出資配当金の受取額	5,499	19,993
共済借入金利息	1,147	881	雑利息の支払額	4,811	7,353
受取雑利息及び受取出資配当金	5,512	20,100	法人税等の支払額	13,031	28,206
支払雑利息	5,758	7,164	事業活動によるキャッシュ・フロー	367,686	1,069,630
有価証券関係損益	909	4,451	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益	50	10	有価証券の取得による支出	802,452	1,968,652
その他固定資産関係損益	12,839	1,000	有価証券の償還による収入	480,520	182,978
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			補助金等の受入による収入	620,644	10,940
貸出金の純増減	107,535	213,873	固定資産の取得による支出	1,128,565	58,914
預金の純増減	200,000	400,000	固定資産の売却による収入	345	246
貯金の純増減	32,621	148,900	外部出資の売却等による収入	53	1,820
信用事業借入金の純増減	17,441	17,459	投資活動によるキャッシュ・フロー	829,455	1,835,714
その他の信用事業資産の純増減	1,378	241	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業負債の純増減	72,490	12,990	設備借入れによる収入	270,000	-
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入金の返済による支出	30,922	30,922
共済貸付金の純増減	4,677	3,059	出資の増額による収入	1,229	796
共済借入金の純増減	4,677	3,359	出資の払戻しによる支出	3,203	4,306
共済資金の純増減	7,899	18,479	回転出資金の受入による収入		3,150
未経過共済付加収入の純増減	10,302	6,600	持分の譲渡による収入	176	239
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	176	239
受取手形及び経済事業未収金の純増減	18,818	20,127	出資配当金の支払額	3,637	3,626
経済受託債権の純増減	128,970	238,107	財務活動によるキャッシュ・フロー	233,467	41,208
棚卸資産の純増減	23,655	41,529	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	228,302	807,292
支払手形及び経済事業未払金の純増減	23,412	65,695	5. 現金及び現金同等物の期首残高	11,036,088	10,807,786
経済受託債務の純増減	141,870	233,646	6. 現金及び現金同等物の期末残高	10,807,786	10,000,494

4. 注記表

注記表

(平成22年度分)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式等 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの : 移動平均法による原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

棚卸資産

- 購買品 ・ 肥料、農薬、飼料、生産資材、部品、燃料
 - ...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 購買品 ・ 農機具製品、自動車製品
 - ...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- 上記以外の購買品
 - ...売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- 販売品 ...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- その他の棚卸資産
 - ...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産(30万円未満)については、即時償却方法を採用しています。

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

なお、賞与引当金に対応する社会保険料負担額を未払費用として人件費に計上していません。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(追加情報)

当期に適格退職年金制度から確定給付企業年金（規約型）制度に移行しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度（平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したもので、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

貸手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、売買処理（リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法）により行っています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」(平成 17 年農林水産省令第 27 号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成 22 年 3 月 17 日付農林水産省令第 18

号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,099,082千円(うち当期圧縮記帳額 633,382千円)であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,326,900千円(うち当期圧縮記帳額 238,368千円)
構築物	228,300千円
機械装置	1,432,975千円(うち当期圧縮記帳額 393,514千円)
車両運搬具	6,946千円
工具器具備品	97,609千円
土地	2,284千円
リース投資資産	4,068千円(うち当期圧縮記帳額 1,500千円)

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM機及びLPガスメーター(会計基準適用初年度(平成20年4月1日以後開始する事業年度)開始前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

(追加情報)

会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸手)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(会計基準適用初年度開始前契約締結のもの)にかかる未経過リース料期末残高相当額は次のとおりです。

単位：千円

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	4,212	2,777	6,989

(3) 担保に供されている資産

有価証券100,000千円は前払式証券の発行にかかる保証金として法務局に供託しています。

預金1,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません

金銭債務は 10,025千円です。

(5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

(6) 信用事業を行う JA に要求される注記

貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は 147,193 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,659 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 148,852 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

子会社等との取引による収益総額	120 千円
子会社等との取引による費用総額	1,016 千円
うち事業取引高	1,016 千円

金融商品に関する注記

(追加情報)

当期より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日改正）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日）を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

金融商品に係るリスク管理体制

）信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署にて与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

）市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会に

において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

）資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	51,165,819	51,084,530	81,289
有価証券			
満期保有目的の債券	879,073	885,056	5,983
其他有価証券	2,649,192	2,649,192	-
貸出金	5,544,465		
貸倒引当金	96,709		
貸倒引当金控除後	5,447,756	5,568,814	121,058
資産計	60,141,840	60,187,592	45,752
貯金	61,738,415	61,631,117	107,298
負債計	61,738,415	61,631,117	107,298

貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 11,624 千円を含めて
います。

貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

金融商品の時価の算定方法

【資産】

) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

）貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	3,278,144
外部出資等損失引当金	30,380
外部出資等損失引当金控除後	3,247,764

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	51,165,819					
有価証券						
満期保有目的の債券	60,000	220,000				600,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	123,000	115,000	113,000	609,000	809,300	803,000
貸出金	1,280,488	395,095	325,754	305,325	268,607	2,955,279
合計	52,629,307	730,095	438,754	914,325	1,077,907	4,358,279

貸出金のうち、当座貸越 442,869 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 2,292 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	49,867,262	5,117,595	4,825,855	295,425	155,247	-

貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

貯金のうち、定期積金 1,477,031 千円については含めていません。

有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	地方債	379,291	389,667	10,376
	金融債	200,000	202,001	2,001
	小計	579,291	591,668	12,377
時価が貸借 対照表額計 上額を超え ないもの	国債	299,782	293,388	6,394
	小計	299,782	293,388	6,394
合計		879,073	885,056	5,983

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

単位：千円

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国債	268,652	289,517	20,865
	地方債	1,497,991	1,550,713	52,722
	政府保証債	299,536	310,073	10,537
	小計	2,066,179	2,150,303	84,124
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国債	502,697	498,889	3,808
	小計	502,697	498,889	3,808
合計		2,568,876	2,649,192	80,316

(純額で評価差益の場合) 上記の評価差額から繰延税金負債 24,898 千円を差し引いた額 55,418 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当期における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

退職給付債務及びその内訳

ア．退職給付債務の額	1,533,306 千円
イ．年金資産の額	925,167 千円
（うち確定給付企業年金（規約型）制度	925,167 千円）
ウ．退職給付引当金の額（=ア．-イ．）	608,139 千円

退職給付費用の内訳

勤務費用の額	67,690 千円
--------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 13,683 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 230,820 千円となっています。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	28,290 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	10,961 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	172,932 千円
外部出資等損失引当金	9,418 千円
その他	18,522 千円
繰延税金資産小計	240,123 千円
評価性引当額	67,525 千円
繰延税金資産合計 (A)	172,598 千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	24,898 千円
繰延税金負債合計 (B)	24,898 千円
繰延税金資産(負債)の純額(A) - (B)	147,700 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6%
事業分量配当	6.5%
住民税均等割等	2.8%
J Aバンク支援積立金	2.8%
貸倒引当金	1.3%
その他	7.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%

キャッシュフロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

その他の注記

(1) 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 885,000 千円が含まれています。

注記表

(平成23年度分)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券(株式形態の外部出資を含む)

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 満期保有目的の債券 | : 償却原価法(定額法) |
| (2) 子会社株式等 | : 移動平均法による原価法 |
| (3) その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | : 移動平均法による原価法 |

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

棚卸資産

- | | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 購買品(農機具製品、自動車)... | 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) |
| 購買品(上記以外の購買品) | ...売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) |
| その他の棚卸資産 | ...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) |

(会計方針の変更)

従来、購買品のうち肥料、農薬、飼料、生産資材、部品、燃料については、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用していましたが、当事業年度より売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)に変更しています。

売価還元法は取扱品種の極めて多い棚卸資産に適した評価方法であり、また、棚卸資産の売価動向を反映しており、より適正な期間損益計算を行なうために変更したものです。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、少額減価償却資産（30 万円未満）については、即時償却方法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当事業年度に属する期間対応分を計上しています。

なお、賞与引当金に対応する社会保険料負担額を未払費用として人件費に計上していません。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度（平成20年4月1日以後開始する事業年度）開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、売買処理により行っています。なお、会計基準適用初年度以降に取引を開始したもので、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

貸手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、売買処理（リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法）により行っています。

(5) 消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。

これにより、事業利益は1,490千円、経常利益は1,490千円、税引前当期利益は24,514千円それぞれ減少しています。

貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,111,022千円(うち当期圧縮記帳額 11,940千円)であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,326,900千円
構築物	228,300千円
機械装置	1,432,975千円
車輛運搬具	6,946千円
工具器具備品	97,609千円
土地	2,284千円
リース投資資産	16,008千円(うち当期圧縮記帳額 11,940千円)

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM機及びLPガスマーター(会計基準適用初年度(平成20年4月1日以後開始する事業年度)開始前契約締結のもの)については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供されている資産

有価証券100,000千円は前払式証票の発行にかかる保証金として法務局に供託しています。

預金 1,500,000千円は為替取引の担保に供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務は10,174千円です。

(5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権はありません。

金銭債務はありません。

(6) 信用事業を行う JA に要求される注記

貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は 117,922 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 117,922 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

・損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

子会社等との取引による収益総額	120 千円
子会社等との取引による費用総額	1,005 千円
うち事業取引高	1,005 千円

・金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査部署にて与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取り組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が338千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

）資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	49,968,878	49,885,321	83,557
有価証券			
満期保有目的の債券	1,025,186	1,055,676	30,490
その他有価証券	4,324,053	4,324,053	-
貸出金	5,332,097		
貸倒引当金	82,275		
貸倒引当金控除後	5,249,822	5,371,576	121,754
資産計	60,567,939	60,636,626	68,687
貯金	61,887,315	61,776,573	110,742
負債計	61,887,315	61,776,573	110,742

貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 13,129 千円を含めています。

貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

金融商品の時価の算定方法

【資産】

）預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

）有価証券

株式は、取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

）貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,279,964
外部出資損失等引当金	33,347
外部出資損失等引当金控除後	3,246,617

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	49,968,878					
有価証券						
満期保有目的の債券	220,000					800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	115,000	113,000	609,000	809,300		2,503,000
貸出金	1,166,380	361,928	337,513	297,045	261,991	2,883,506
合計	51,470,258	474,928	946,513	1,106,345	261,991	6,186,506

貸出金のうち、当座貸越 346,356 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 10,605 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	50,523,661	5,309,958	5,538,687	198,850	316,159	-

貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

・有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	505,851	515,575	9,724
	地方債	319,335	339,177	19,842
	金融債	200,000	200,924	924
合計		1,025,186	1,055,676	30,490

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

単位：千円

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国債	2,505,772	2,555,401	49,629
	地方債	1,398,535	1,459,219	60,684
	政府保証債	299,679	309,433	9,754
合計		4,203,986	4,324,053	120,067

上記の評価差額から繰延税金負債 34,294 千円を差し引いた額 85,773 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

退職給付債務及びその内訳

ア．退職給付債務の額	1,409,875 千円
イ．年金資産の額	878,023 千円
（うち確定給付企業年金（規約型）制度	878,023 千円）
ウ．退職給付引当金の額（ア - イ）	531,852 千円

退職給付費用の内訳

ア．退職給付費用の額	56,683 千円
------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,900 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 218,233 千円となっています。

・税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,617 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	10,500 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	142,196 千円
外部出資等損失引当金	9,203 千円
資産除去債務	9,008 千円
その他	22,226 千円
繰延税金資産小計	213,750 千円
評価性引当額	54,430 千円
繰延税金資産合計 (A)	159,320 千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債	34,294 千円
資産除去債務 (固定資産増加分)	2,319 千円
繰延税金負債合計 (B)	36,613 千円
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) - (B)	122,707 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%
事業分量配当	1.4%
住民税均等割等	2.3%
税額控除	6.8%
事業税	1.4%
評価性引当額の増減	3.5%
税率変更による期末繰延税金資産 (負債) の減額修正	12.8%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%

(3) 法人税等の税率の変更に伴う繰延税金資産及び繰延税金負債の修正内容及び修正金額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.0%から、指定期間内に開始する事業年度については29.3%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産が11,759千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,927千円それぞれ増加し、法人税等調整額が14,686千円増加しています。

. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

. その他の注記

(1) 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金885,000千円が含まれています。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	22年度	23年度
1. 当期末処分剰余金	89,689	101,417
(1) 繰越剰余金	9,645	9,874
(2) 当期剰余金	51,969	72,099
(3) 目的積立金目的取崩額	28,075	19,444
2. 任意積立金取崩額	94,548	-
3. 剰余金処分別	174,363	93,733
(1) 利益準備金	11,000	15,000
(2) 任意積立金	140,000	70,000
うち施設整備積立金	(40,000)	-
うちリスク管理積立金	(100,000)	(70,000)
(3) 出資配当金	3,626	3,614
うち普通出資に対する配当金	(3,626)	(3,614)
(4) 事業分量配当金	19,737	5,119
4. 繰越剰余金	9,874	7,684

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成22年度 0.36% 平成23年度 0.36%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

平成22年度

1) 配当金のうち2,347,004円: 米出荷量1袋(60kg)当たり8円の割合、肥料供給高1,000円当たり8円の割合、農薬供給高1,000円当たり8円の割合

2) 配当金のうち17,389,530円: コシヒカリ米出荷量1袋(60kg)当たり 300円の割合

平成23年度 米出荷量1袋(60kg)当たり8円の割合、肥料供給高1,000円当たり8円の割合、農薬供給高1,000円当たり8円の割合

6. 部門別損益計算書

(2 2 年度)

(単位 : 千円)

区 分	合 計	信用事業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	4,878,549	648,578	300,744	1,875,244	2,025,738	28,245	
事業費用	3,265,588	186,628	13,117	1,350,092	1,646,580	69,171	
事業総利益 (-)	1,612,961	461,950	287,627	525,152	379,158	40,926	
事業管理費	1,518,369	319,640	211,131	445,537	465,831	76,230	
(うち減価償却費)	(206,343)	(9,724)	(4,796)	(144,452)	(44,528)	(2,843)	
(うち人件費)	(1,061,159)	(214,731)	(184,657)	(241,643)	(355,767)	(64,361)	
うち共通管理費		28,415	14,455	36,011	26,875	2,889	108,645
うち減価償却費		(3,711)	(1,888)	(4,702)	(3,510)	(377)	(14,188)
(うち人件費)		(8,359)	(4,253)	(10,594)	(7,907)	(850)	(31,963)
事業利益 (-)	94,592	142,310	76,496	79,615	86,673	117,156	
事業外収益	37,258	8,317	5,929	12,653	9,513	846	
うち共通分		8,317	4,231	10,541	7,867	846	31,802
事業外費用	28,226	5,876	2,989	13,207	5,556	598	
うち共通分		5,876	2,989	7,449	5,556	598	22,468
経常利益 (+ -)	103,624	144,751	79,436	79,061	82,716	116,908	
特別利益	634,148	3	0	633,532	613	0	
うち共通分		0	0	0	0	0	0
特別損失	643,169	1,041	529	639,927	1,567	105	
うち共通分		1,041	529	1,319	985	105	3,979
税引前当期利益 (+ -)	94,603	143,713	78,907	72,666	83,670	117,013	
営農指導事業分 配賦額 21				117,013		117,013	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 22 (- 21)	94,603	143,713	78,907	44,347	83,670		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合 (1) の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位 : %)

区 分	信用事業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	26.15	13.30	33.15	24.74	2.66	100.00
営農指導事業			100.00			100.00

(23年度)

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	4,647,743	591,828	298,239	1,817,490	1,915,222	24,964	
事業費用	3,050,993	135,925	12,216	1,281,937	1,551,726	69,189	
事業総利益 (-)	1,596,750	455,903	286,023	535,553	363,496	44,225	
事業管理費	1,484,316	315,564	210,303	464,042	419,915	74,492	
(うち減価償却費)	(231,138)	(9,116)	(4,946)	(177,405)	(36,892)	(2,779)	
(うち人件費)	(1,004,608)	(216,537)	(182,260)	(218,683)	(322,360)	(64,768)	
うち共通管理費		30,756	16,087	45,668	28,490	3,323	124,324
(うち減価償却費)		(4,174)	(2,183)	(6,199)	(3,867)	(451)	(16,874)
(うち人件費)		(7,354)	(3,847)	(10,920)	(6,811)	(794)	(29,726)
事業利益 (-)	112,434	140,339	75,720	71,511	56,419	118,717	
事業外収益	54,349	24,633	6,187	13,736	8,875	918	
うち共通分		8,487	4,439	12,601	7,860	918	34,305
事業外費用	36,527	7,264	3,800	17,949	6,729	785	
うち共通分		7,264	3,800	10,785	6,729	785	29,363
経常利益 (+ -)	130,256	157,708	78,107	67,298	54,273	118,584	
特別利益	29,983	14,434	0	12,511	3,038	0	
うち共通分		0	0	0	0	0	0
特別損失	45,428	7,789	3,707	26,325	6,841	766	
うち共通分		7,088	3,707	10,524	6,565	766	28,650
税引前当期利益 (+ -)	114,811	164,353	74,400	53,484	58,076	119,350	
営農指導事業分 配賦額 21				119,350		119,350	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 22 (- 21)	114,811	164,353	74,400	65,866	58,076		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.74	12.94	36.73	22.92	2.67	100.00
営農指導事業			100.00			100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認書


確 認 書

- 1 私は、当JAの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成24年 6月26日

福光農業協同組合

代表理事組合長

齋田 一 隆 

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経 常 収 益	4,822	4,857	4,801	4,879	4,648
信用事業収益	761	771	759	649	592
共済事業収益	314	312	309	301	298
農業関連事業収益	1,951	2,023	1,927	1,903	1,843
生活その他事業収益	1,796	1,751	1,806	2,026	1,915
経 常 利 益	92	95	111	104	130
当 期 剰 余 金	120	171	19	52	72
出 資 金	1,015	1,013	1,009	1,008	1,004
(出 資 口 数)	(1,015,020)	(1,013,234)	(1,008,632)	(1,007,949)	(1,004,439)
純 資 産 額	3,472	3,639	3,666	3,701	3,773
総 資 産 額	67,120	67,553	67,589	67,742	68,125
貯 金 等 残 高	61,387	61,625	61,706	61,738	61,887
貸 出 金 残 高	5,875	5,066	5,425	5,533	5,319
有 価 証 券 残 高	4,092	3,985	3,220	3,528	5,349
剰 余 金 配 当 金 額	6	7	6	24	9
出 資 配 当 額	4	4	4	4	4
事業利用分量配当額	2	3	2	20	5
職 員 数	213	217	212	212	197
単 体 自 己 資 本 比 率	15.36%	16.07%	15.98%	16.14%	16.72%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 職員数は常傭人を含んでいます。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項 目	22年度	23年度	増 減
資金運用収支	524	510	14
役務取引等収支	12	11	1
その他信用事業収支	74	66	8
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	462 0.76%	456 0.75%	6 0
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,613 2.39%	1,597 2.36%	16 0

(注) 1. 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用

2. 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用

3. その他信用事業収支 = (その他事業収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)

4. 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

5. 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	22年度			23年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	59,872	628	1.05%	59,596	568	0.95%
うち預金	51,205	428	0.84%	49,821	371	0.74%
うち有価証券	3,014	47	1.61%	4,298	59	1.36%
うち貸出金	5,653	153	2.71%	5,477	138	2.51%
資金調達勘定	61,463	106	0.17%	61,230	64	0.11%
うち貯金・定期積金	61,368	105	0.17%	61,152	63	0.10%
うち借入金	95	1	1.14%	78	1	1.17%
総資金利ざや	-		0.36%	-		0.32%

(注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率(資金調達利回り) + 経費率)

2. 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	22年度増減額	23年度増減額
受 取 利 息	111	62
うち預金	99	57
うち有価証券	8	10
うち貸出金	4	15
支 払 利 息	69	42
うち貯金・定期積金	69	42
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
差 し 引 き	42	20

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	22年度		23年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	13,046	21.3%	13,536	22.1%	490
定 期 性 貯 金	48,323	78.7%	47,616	77.9%	707
そ の 他 の 貯 金	0	0.0%	0	0.0%	0
計	61,369	100.0%	61,152	100.0%	217
譲 渡 性 貯 金		0.0%		0.0%	0
合 計	61,369	100.0%	61,152	100.0%	217

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	22年度		23年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	46,498	100.0%	46,164	100.0%	334
うち 固 定 金 利 定 期	46,477	100.0%	46,144	100.0%	333
うち 変 動 金 利 定 期	21	0.0%	20	0.0%	1

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種 類	22年度	23年度	増 減
手 形 貸 付	74	72	2
証 書 貸 付	5,054	5,007	47
当 座 貸 越	525	397	128
割 引 手 形	0	0	0
合 計	5,653	5,476	177

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	22年度		23年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	3,579	64.7%	3,490	65.6%	89
変 動 金 利 貸 出	1,953	35.3%	1,828	34.4%	125
合 計	5,532	100.0%	5,318	100.0%	214

貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	22年度		23年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・定期積金等	468		493		25
有価証券					0
動産					0
不動産	204		150		54
その他担保物	200		185		15
小 計	872		828		44
農業信用基金協会保証	2,401		2,396		5
その他保証	11		10		1
小 計	2,412		2,406		6
信 用	2,248		2,084		164
合 計	5,532		5,318		214

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	22年度		23年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・定期積金等					0
有価証券					0
動産					0
不動産	3		3		0
その他担保物					0
小 計	3		3		0
信 用					0
合 計	3		3		0

貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	22年度		23年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	3,596	65.0%	3,485	65.5%	111
運転資金	1,936	35.0%	1,833	34.5%	103
合 計	5,532	100.0%	5,318	100.0%	214

貸出金の業種別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	22年度		23年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
農 業	341	6.2%	318	6.0%	23
林 業	8	0.1%	8	0.2%	0
水 産 業	1	0.0%	0	0.0%	1
製 造 業	124	2.2%	112	2.1%	12
鉱 業	83	1.5%	96	1.8%	13
建設・不動産業	346	6.3%	346	6.5%	0
電気・ガス・熱供給水道業	45	0.8%	70	1.3%	25
運輸・通信業	21	0.4%	18	0.3%	3
金融・保険業	888	16.0%	887	16.7%	1
卸売・小売・サービス業・飲食業	107	1.9%	130	2.4%	23
地方公共団体	1,009	18.2%	997	18.7%	12
非営利法人		0.0%		0.0%	0
そ の 他	2,560	46.3%	2,337	43.9%	223
合 計	5,533	100.0%	5,319	100.0%	214

主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	22年度	23年度	増 減
農 業	725	515	210
耕 作	232	180	52
野 菜 ・ 園 芸			0
果 樹 ・ 樹 園 農 業	71	60	11
工 芸 作 物			0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	7	6	1
養 鶏 ・ 養 卵			0
養 蚕			0
そ の 他 農 業	415	269	146
農 業 関 連 団 体 等			0
合 計	725	515	210

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1) 営農類型別」と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	22年度	23年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	377	231	146
農 業 制 度 資 金	348	284	64
農 業 近 代 化 資 金	123	106	17
そ の 他 制 度 資 金	225	178	47
合 計	725	515	210

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは及びの転貸資金とを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	22年度	23年度	増 減
破 綻 先 債 権 額			0
延 滞 債 権 額	147	118	29
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額			0
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	2		2
合 計	149	118	31

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57	13	11	33	57
危 険 債 権	61	20	8	33	61
要 管 理 債 権					0
小 計	118	33	19	66	118
正 常 債 権	5232				
合 計	5350				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」と「自己査定における債務者区分」との関係

(単位:百万円)

自己査定における債務者区分 (対象:総与信)		金融再生法債権区分における開示債権 (対象:信用事業における総与信)	リスク管理債権 (対象:貸出金)	
破綻先	0	破産更正債権及び これらに準ずる債権	破綻先債権	0
実質破綻先	64		危険債権	延滞債権
破綻懸念先	63	要管理債権		3ヵ月以上延滞債権
要注意先	要管理先		0	貸出条件緩和債権
	その他要注意先	124	正常債権	
正常先	4,272			
その他	957			

破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

その他

査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	22年度				23年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	17	18		17	18	18	17		18	17
個別貸倒引当金	74	79		74	79	79	65		79	65
合 計	91	97	0	91	97	97	82	0	97	82

(注)期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	22年度	23年度
貸出金償却額	0	0

(注)貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

種 類		22年度		23年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	6,776	53,138	2,233	17,094
	金額	8,902	11,862	2,850	4,027
代金取立為替	件数	0	148	0	37
	金額	0	24	0	6
雑 為 替	件数	343	664	60	197
	金額	37	673	9	327
合 計	件数	7,119	53,950	2,293	17,328
	金額	8,939	12,559	2,859	4,360

(4)有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	22年度	23年度	増 減
国 債	544	2,003	1,459
地 方 債	1,903	1,795	108
政 府 保 証 債	299	299	0
金 融 債	205	200	5
特 別 法 人 債	62	0	62
社 債			0
株 式			0
そ の 他 の 証 券			0
合 計	3,013	4,297	1,284

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
22年度								
国 債	23	28	217			799		1,067
地 方 債	159	219	898	99	499			1,874
政 府 保 証 債			298					298
金 融 債		200						200
特 別 法 人 債								0
23年度								
国 債	23	28	217	603	2,103			2,974
地 方 債	159	219	898	99	499			1,874
政 府 保 証 債			298					298
金 融 債	200							200
特 別 法 人 債								0

(5) 有価証券の時価情報等

有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保 有 区 分	22年度			23年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満 期 保 有 目 的	879	885	6	1,025	1,056	31
そ の 他	2,569	2,649	80	4,204	4,324	120
合 計	3,448	3,534	86	5,229	5,380	151

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

3. 売買目的有価証券は保有しておりません。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種 類		22年度		23年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	4,454,503	71,188,527	3,096,043	69,040,582
	定 期 生 命 共 済	15,000	585,400	10,000	499,900
	養 老 生 命 共 済	1,794,438	40,771,860	882,119	37,046,792
	う ち こ ど も 共 済	88,416	4,315,173	114,100	4,304,673
	医 療 共 済	97,100	720,750	156,600	773,550
	が ん 共 済	15,000	169,000	20,000	187,000
	定 期 医 療 共 済	2,800	505,900		464,700
	年 金 共 済		291,100		241,600
建 物 更 生 共 済		2,370,200	87,408,132	6,342,700	86,789,527
合 計		8,749,042	201,640,670	10,507,462	195,043,651

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類		22年度		23年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		3,905	4,948	3,521	8,786
が ん 共 済		150	1,690	200	1,870
定 期 医 療 共 済		14	1,168	5	1,081
合 計		4,069	7,806	3,726	11,737

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類		22年度		23年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		49,660	454,780	35,984	464,210
年 金 開 始 後			274,460		271,843
合 計		49,660	729,241	35,984	736,053

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(4)短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	22年度		23年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	10,682,630	10,209	13,781,000	12,218
自 動 車 共 済		179,939		182,977
傷 害 共 済	20,890,300	6,292	21,021,300	6,115
定 額 定 期 生 命 共 済	12,000	107	12,000	107
賠 償 責 任 共 済		344		332
自 賠 責 共 済		27,146		30,044
合 計		224,037		231,793

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類		22年度	23年度
生 産 資 材	肥 料	262,748	254,836
	農 薬	285,505	281,361
	農 機 具	369,954	313,325
	飼 料	99,193	107,815
	生 産 雑 資 材	124,736	109,190
	計	1,142,136	1,066,527
生 活 物 資	米	24,356	27,275
	食 料 品	40,403	40,085
	酒 ・ 塩 ・ タ バ コ	43,763	39,944
	衣 料 品 ・ 装 飾 品	64,826	67,492
	日 用 品	29,958	28,926
	燃 料	10,343	11,766
	油 類	934,314	1,014,699
	自 動 車	375,436	298,826
	そ の 他 耐 久 資 材	342,897	231,919
	商 品 券 他	9,179	9,616
	計	1,875,475	1,770,548
合 計		3,017,611	2,837,075

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		22年度	23年度
農 産 物	米	1,486,359	1,861,694
	麦	18,293	11,609
	豆 類 ・ 雑 穀	170,406	144,480
	野 菜	29,320	26,980
	花 卉	-	1,431
	計	1,704,378	2,046,194
畜 産 物	生 乳	-	24,905
	牛	54,885	56,131
	計	54,885	81,036
合 計		1,759,263	2,127,230

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目		22年度	23年度
収 入	賦 課 金	5,742	5,723
	指 導 事 業 補 助 金	16,713	17,287
	実 費 収 入	18,938	15,007
	計	41,393	38,017
支 出	営 農 改 善 費	66,059	66,052
	生 活 文 化 事 業 費	19,953	19,290
	教 育 情 報 費	8,762	8,805
	長 期 計 画 研 究 費	1,367	1,375
	計	96,141	95,522
差 引		54,748	57,505

経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項目	22年度	23年度	増減
総資産経常利益率	0.15%	0.19%	0.04%
資本経常利益率	2.82%	3.50%	0.68%
総資産当期純利益率	0.08%	0.11%	0.03%
資本当期純利益率	1.41%	1.94%	0.53%

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区分		22年度	23年度	増減
貯貸率	期末	8.96%	8.59%	-0.37%
	期中平均	9.21%	8.96%	-0.25%
貯証率	期末	5.58%	8.45%	2.87%
	期中平均	4.91%	7.03%	2.12%

(注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	22年度	23年度
基本的項目 (A)	3,621,906	3,678,550
出資金	1,007,949	1,004,439
回転出資金	10,996	7,846
再評価積立金	0	0
資本準備金	16,642	16,642
利益準備金	724,000	735,000
任意積立金	1,796,169	1,822,177
次期繰越剰余金	66,326	92,685
処分未済持分	176	239
その他有価証券の評価差損	0	0
補完的項目 (B)	18,204	17,925
土地の再評価差額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	0	0
一般貸倒引当金	18,204	17,925
負債性資本調達手段等	0	0
補完的項目不算入額	0	0
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	3,640,110	3,696,475
控除項目 (D)	0	0
自己資本額 (E) = (C) - (D)	3,640,110	3,696,475
リスク・アセット等計 (F)	22,540,046	22,097,221
資産(オン・バランス)項目	19,360,948	18,952,654
オフ・バランス取引等項目	2,871	2,871
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,176,227	3,141,696
基本的項目比率 (A) / (F)	16.06%	16.64%
自己資本比率 (E) / (F)	16.14%	16.72%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年12月12日付で公布・施行された「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成20年金融庁・農水省告示第22号)」および「農水省施行規程の特例を定める告示(平成20年農水省告示第1872号)」により、JAにおける自己資本比率の算出については、平成24年3月31日までの間、特例として、基本的項目に「その他有価証券評価差損」を反映しないこととされており、
4. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	22年度			23年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,072		0	3,026		0
我が国の地方公共団体向け	2,887		0	2,678		0
地方公共団体金融機構向け	100		0	100		0
我が国の政府関係機関向け	200		0	200		0
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,290	11,182	447	51,088	10,941	438
法人等向け	251	62	2	210	32	1
中小企業等向け及び個人向け	433	202	8	346	135	5
抵当権付住宅ローン	50	17	1	44	15	1
不動産取得等事業向け	3	3	0	3	3	0
三月以上延滞等	48	6	0	34	6	0
信用保証協会等保証付	2,383	230	9	2,382	229	9
共済約款貸付	31	0	0	27		0
出資等	3,278	3,248	130	3,280	3,247	130
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産			0			0
証券化(エクスポージャー)			0			0
上記以外	4,771	4,413	177	4,713	4,347	174
合計	67,797	19,363	775	68,131	18,955	758
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		3,176	127		3,142	126
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		22,540	902		22,097	884

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R &)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I、Moody's、JCR、S & P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I、Moody's、JCR、S & P、Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		22年度			23年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		三月以上延滞エクスポージャー		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券			
法人	農 業	198	198		164	164			
	林 業								
	水 産 業								
	製 造 業	5	5		5	5			
	鉱 業								
	建 設 ・ 不 動 産 業	37	37		50	50			
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業								
	運 輸 ・ 通 信 業	200		200	200		200		
	金 融 ・ 保 険 業	306		301	306		301		
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	151	151		113	113			
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	3,958	1,003	2,956	5,703	955	4,749		
	上 記 以 外	55,495	1,031		1	54,264	1,002		
個 人	3,196	3,155		47	3,113	3,077	34		
そ の 他	4,251				4,213				
業 種 別 残 高 計		67,797	5,580	3,457	48	68,131	5,366	5,250	34
1 年 以 下		51,881	552	144		50,898	579	336	
1 年 超 3 年 以 下		758	268	490		930	207	723	
3 年 超 5 年 以 下		1,718	296	1,421		1,091	280	812	
5 年 超 7 年 以 下		675	575	100		1,668	503	1,164	
7 年 超 1 0 年 以 下		1,896	595	1,302		2,808	594	2,215	
1 0 年 超		2,863	2,863			2,930	2,930		
期 限 の 定 め の な い も の		8,006	431			7,806	273		
残 存 期 間 別 合 計		67,797	5,580	3,457		68,131	5,366	5,250	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうちの各々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当「A」では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

6. 前年度数値との乖離は、「主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成22年3月末に顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の修正を行ったことによるものです。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	22年度				23年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	18	18		18	18	18	18		18	18
個 別 貸 倒 引 当 金	114	94		87	121	121	78		91	108

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	22年度					23年度					
	個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金				貸出金 償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額			期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
		目的使用	その他				目的使用	その他			
法 人	農 業										
	林 業										
	水 産 業										
	製 造 業										
	鉱 業										
	建 設 ・ 不 動 産 業										
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業										
	運 輸 ・ 通 信 業										
	金 融 ・ 保 険 業										
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業										
	上 記 以 外	33	10		6	37	37	9		7	39
個 人	81	84		81	84	84	69		84	69	
業 種 別 計	114	94		87	121	121	78		91	108	

(注) 1. 当「A」では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		22年度			23年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%		5,020	5,020		6,776	6,776
	リスク・ウエイト 10%		2,305	2,305		2,293	2,293
	リスク・ウエイト 20%		51,390	51,390		50,187	50,187
	リスク・ウエイト 35%		49	49		44	44
	リスク・ウエイト 50%		51	51		42	42
	リスク・ウエイト 75%		289	289		198	198
	リスク・ウエイト 100%		8,692	8,692		8,588	8,588
	リスク・ウエイト 150%		1	1		3	3
	その他						
自己資本控除額							
計			67,797	67,797		68,131	68,131

(注) 「格付あり」にはエクスポートのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、

貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区分	22年度		23年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け		100		100
我が国の政府関係機関向け		200		200
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け				
法人等向け	44		48	
中小企業等向け及び個人向け	11	11	10	10
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化(エクスポージャー)				
上記以外	72	1	92	1
合計	127	312	150	311

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで
す。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その
一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、す。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発
銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

<p>「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを 子会社及び関連会社株式、 その他有価証券、 系統及び系統外出資に区分して管理しています。</p> <p>子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。</p> <p>その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。</p> <p>なお、これらの出資等の評価等については、子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。 その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。 系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。</p>
--

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	22年度		23年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	3,278	3,278	3,280	3,280
合計	3,278	3,278	3,280	3,280

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

22年度			23年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

22年度		23年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

22年度		23年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 ()

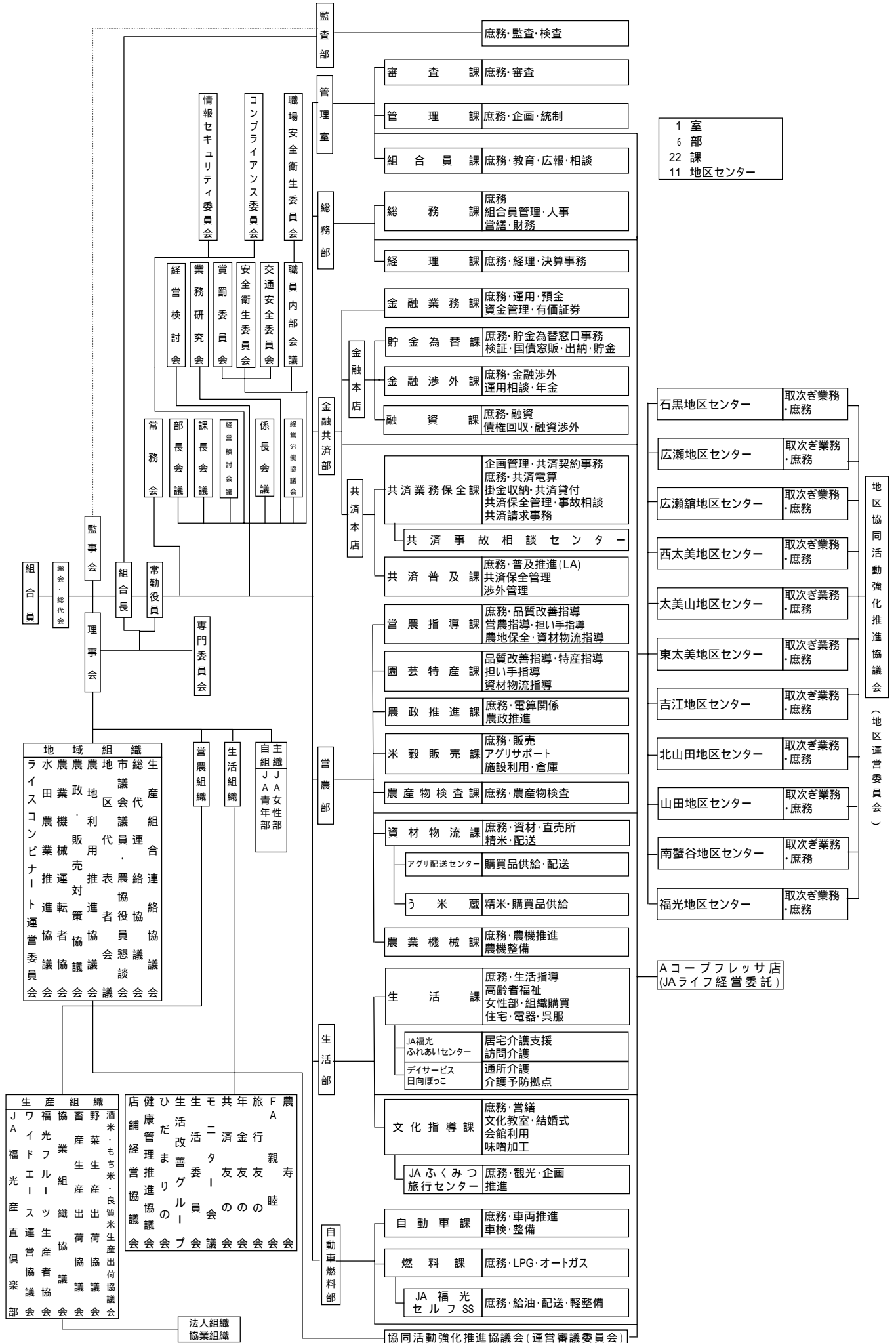
算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	22年度	23年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	101

【 J A の概要 】



2. 役員一覧

(平成24年2月末現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	齋田 一 除	理 事	井 口 邦 雄
常 務 理 事	中 村 三 郎	理 事	西 村 信 二
常 務 理 事	齊 藤 勇 一	理 事	森 田 憲 二
理 事	仲 筋 英 生	理 事	中 川 栄
理 事	川 合 久 仁	理 事	中 川 賢 一
理 事	谷 村 不 二 夫	理 事	辻 野 篤
理 事	水 口 健	理 事	山 田 良 誠
理 事	立 野 嘉 久	理 事 (学 経)	中 田 恆
理 事	石 崎 慶 二	代 表 ・ 常 勤 監 事	森 田 敏 夫
理 事	石 崎 耕 三	監 事 (員 外)	置 田 正 俊
理 事	高 田 正	監 事	山 田 稔
理 事	高 原 正 和	監 事 (学 経)	庵 昭 義
理 事	吉 尾 徹 二		

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	2 2 年 度	2 3 年 度	増 減
正組合員	3,664	3,782	118
個人	3,652	3,770	118
法人	12	12	0
准組合員	1,743	1,737	6
個人	1,544	1,537	7
法人	0	0	0
その他団体	199	200	1
合計	5,407	5,519	112

4. 組合員組織の状況

	組 織 名	構 成 員 数	備 考
生産組織	酒米生産出荷協議会	220人	1協議会、8地区センター
	もち米生産出荷協議会	124人	1協議会、5地区センター
	良質米生産出荷協議会	742人	11生産組合長
	野菜生産出荷協議会	67人	1協議会 かぶ、きゅうり、ブロッコリー、アスパラ、甘藷、キャベツ、唐辛子
	畜産生産出荷協議会	3人	1協議会、肉牛、酪農
	協業組織協議会	46組織	
	福光フルーツ生産者協会	12人	りんご、ぶどう、甘柿
	ワイドエース運営協議会	22人	1協議会 11地区センター委員会
生活組織	FA親睦会	60人	
	農寿会	118人	
	年金友の会	2,941人	1協議会 11地区
	共済友の会	619人	1協議会 11地区
	旅行友の会	11組織	
	生活モニター会議	23人	
	ひだまりの会	163人	協力会員121名、賛助会員33名、利用会員9名
	グループ・サークル	238人	各支部 26グループ
	健康管理推進委員会	16人	1協議会 11地区
	生活委員会	16人	本部委員会 11支部委員会
自主組織	マイカー倶楽部	2,037人	
	JA女性部	1,024人	1本部 11支部
	JA青年部	470人	1本部 11支部
地区組織	生産組合連絡協議会	119人	11地区センター
	農地利用推進協議会	130人	11地区センター
	農政・販売対策協議会	1,619人	1協議会
	農業機械運転者協会	259人	1協議会
	水田農業推進協議会	51人	1協議会
	ライスコンビナート運営委員会	34人	1協議会 11地区センター
	総代連絡協議会	529人	11地区
	地区代表者会議	11人	年1回
営農組織	法人組織	13組織	8地区センター
	協業組織	61組織	10地区センター

5. 特定信用事業代理業の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

南砺市(平成16年11月1日合併前の西砺波郡福光町の地域に限る)

7. 店舗等のご案内

(平成24年2月末現在)

店舗及び事務所名	住所	電話番号	ATM 設置台数
本所	南砺市荒木5318	52-1335	
金融共済部 金融本店	南砺市荒木5318	52-1331	2台
金融共済部 共済本店	南砺市荒木5318	52-1332	
共済事故相談センター	南砺市荒木990	52-3451	
生活部 生活課	南砺市荒木5318	52-2841	
デイサービス日向ぼっこ(通所介護)	南砺市福光1192	52-3939	
ふれあいセンター(居宅介護支援・訪問介護)	南砺市福光1192	52-8585	
旅行センター(文化指導課)	南砺市荒木5318	52-8181	
営農部 アグリフロンティアセンター	南砺市天神237-1	52-4153	
アグリ配送センター	南砺市天神240	52-8530	
う米蔵	南砺市天神241	52-7171	1台
農業機械センター	南砺市天神225	52-6616	
自動車燃料部 燃料課・自動車課	南砺市荒木990	52-3445	
中央スタンド	南砺市荒木990	52-3445	
JA福光セルフSS	南砺市遊部770	52-4170	1台
石黒地区センター	南砺市福光7302	52-2333	
広瀬地区センター	南砺市福光1165	52-2233	
広瀬館地区センター	南砺市祖谷30	52-1040	
西太美地区センター	南砺市才川七241	55-1316	
太美山地区センター	南砺市嫁兼197-1	55-1216	
東太美地区センター	南砺市土生新349	52-2424	
吉江地区センター	南砺市吉江中669-1	52-1212	
北山田地区センター	南砺市宗守356	52-0116	
山田地区センター	南砺市大塚63	52-1113	
南蟹谷地区センター	南砺市砂子谷1390	58-1011	
福光地区センター	南砺市福光6722	52-1123	1台
店舗外ATM設置店	福光行政センター前		1台
	Aコープフレッサ		1台

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則204条関係）

開示項目	ページ
< 概況及び組織に関する事項 >	
業務の運営の組織	86
理事及び監事の氏名及び役職名	87
事務所の名称及び所在地	89
特定信用事業代理業者に関する事項	88
< 主要な業務の内容 >	
主要な業務の内容	17～27
< 主要な業務に関する事項 >	
直近の事業年度における事業の概況	2
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	64
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	64
・経常利益又は経常損失	64
・当期剰余金又は当期損失金	64
・出資金及び出資口数	64
・純資産額	64
・総資産額	64
・貯金等残高	64
・貸出金残高	64
・有価証券残高	64
・単体自己資本比率	64
・剰余金の配当の金額	64
・職員数	64
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	65～76
主要な業務の状況を示す指標	65・76
・事業粗利益及び事業粗利益率	65
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	65
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	65
・受取利息及び支払利息の増減	65
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	76
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	76
貯金に関する指標	66
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	66
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	66
貸出金等に関する指標	66～68・76
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	66
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	66
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	67
・用途別の貸出金残高	67
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	67
・主要な農業関係の貸出実績	68
・貯貸率の期末値及び期中平均値	76
有価証券に関する指標	71～72・76
・商品有価証券の種類別の平均残高	71
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	72
・有価証券の種類別の平均残高	71
・貯証率の期末値及び期中平均残高	76

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則 204 条関係）

開示項目	ページ
< 業務の運営に関する事項 >	
リスク管理の体制	7～8
法令遵守の体制	8～9
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
< 直近の 2 事業年度における財産の状況に関する事項 >	
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失金処理計算書）	29～31・60
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	69
・延滞債権に該当する貸出金	69
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	69
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	69
自己資本の充実の状況	77～84
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	72
・金銭の信託	72
・デリバティブ取引	72
・金融等デリバティブ取引	72
・有価証券店頭デリバティブ取引	72
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	71
貸出金償却の額	71